

秋田市教育委員会
会 議 録

令和8年4月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和8年4月定例会会議録

- 1 日 時 令和8年4月6日（月曜日）
午後3時30分～午後5時
- 2 場 所 5－A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
副理事兼総務課長
副理事
副理事兼中央図書館明德館事務長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
生涯学習室参事
中央図書館明德館参事
新屋図書館参事
秋田商業高等学校長
秋田商業高等学校事務長
御所野学院高等学校長
御所野学院高等学校事務長
総務課長補佐
学校適正配置推進室副参事

教職員室副参事
教職員室副参事
教職員室副参事
総務課主席主査
総務課主査
学校適正配置推進室主査
総務課主任
総務課主任
学校適正配置推進室主事

5 議 題

【付議案件】

議案第6号 令和8年度秋田市の教育について

議案第7号 職員の人事について承認を求める件

【協議事項】

(1) 第5次秋田市教育ビジョンの策定について

(2) 秋田市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

【教育長等の報告】

(1) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

6 議 事 午後3時30分開会

【職員紹介】

令和8年4月1日付けで人事異動のあった課長職以上の職員紹介が行われた。

【教育長職務代理者の指名】

教育長が教育長職務代理者として委員を指名した。

【令和8年3月定例会会議録の承認】

令和8年3月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第6号 令和8年度秋田市の教育について

教育長 議案第6号「令和8年度秋田市の教育について」、事務局から説明願う。

副理事兼総務課長 (資料に基づき説明)

委員 本市では、すでにスクールロイヤーを配置しているが、県は今年度から配置する。本市の学校が、県のスクールロイヤーに相談する場合もあるのか。

学校教育課長 県のスクールロイヤーの対象は、県立の学校と本市を除く各市町村教育委員会と聞いている。本市の場合は、学校から本市のスクールロイヤーに直接相談できるが、県の場合は、学校から県のスクールロイヤーに直接相談できないと聞いている。

委員 今後、AIをどのように教育に取り入れていくのか。国の指針等も含め、どのように考えているのか。

学校教育課長 本市では、毎年ICT専任の指導主事が各校を回り、サポート講習会を実施している。講習会の内容について、AIの活用などの希望が多く寄せられるようになってきていることから、AIの適切な活用について、積極的に講習会で取り上げていきたいと考えている。

AIの活用についての国の指針を確認し、本市でもマニュアル等の整備を検討していく必要があると考えている。現時点では、自分の個人情報さらさないなど、現行のリテラシーに沿った活用の仕方について周知を図っていく。

教育研究所長 今年度は、ICT活用研修会において、外部講師を招へいし、学校における生成AIの活用について研修を行う予定で

ある。

また、課題研究推進校が、生成A I の活用について研究を進めることになっている。

委員

生成A I の活用においては、個人情報を入力するか否かによって、精度が変わる。個人情報の入力については、児童生徒に小さい頃から教えていかないと個人情報がA I に分析され、個人情報の漏洩につながることも考えられるので、学校や家庭と連携しながら進めてほしい。

教育次長

国の生成A I に関するガイドラインを参考にしていきたい。

教育長

生成A I は、これまで人間が行うと時間がかかったり、できなかったことができるようになる非常に便利なツールであるが、授業に使う際には、使う人の思考力や表現力も求められる。生成A I を簡単に答えを教えてくれる便利なツールで終わらせてはいけないと思う。今後の研修でも取り扱っていくと思うが、子どもの思考力をどのように鍛えていくかが重要になるのではないか。

委員

働き方改革を進めるために外部人材の活用を広げていくとのことだが、具体的にどの程度増やしたのか。

学校教育課長

学級生活支援サポーターについては、昨年度の244人に対し、今年度は239人を採用した。採用人数自体は減っているが、AタイプとBタイプの2種ある雇用形態のうち、1日の勤務時間が長いAタイプの人数を増やしている。

教育長

派遣できる実数が増えているということか。

学校教育課長

そのとおりである。よりきめ細かに1日を通して子どもたちを支援することが可能となる。

また、学校行事等支援サポーター、日本語指導支援サポーター、中学校部活動外部指導者、学校給食支援員、学校司書および医療的ケア看護職員は、昨年度と同程度の人数になっている。

小学校外国語活動外部指導者については、来年度から事業

を終了し、ALTに代替えすることとしている。

校内教育支援センター支援員については、昨年度よりも4人増員し、13人を市内小学校に派遣している。

委員 増員している職種もあるので、先生方の負担軽減や児童生徒への支援にうまくつなげてほしい。

委員 教職員研修について、新しい研修や主体的に学べるような内容はあるのか。

教育研究所長 本市においては、これまでも協議や演習を取り入れるなど、体験型、問題解決型の研修を行っており、今後も継続していきたいと考えている。

また、校長会において受講奨励について説明している。

委員 受講奨励は、自己評価書の提出の際に行っているのか。

教育研究所長 評価面談等で行われている。

委員 それにより、研修に参加した例もあるのか。

教育研究所長 校長との面談を通して希望研修に追加申込をする教職員もいたことから、対話に基づく受講奨励が教職員の主体的な学びにつながっていると捉えている。

委員 本市の研修は、ニーズに寄り添い、それぞれの自覚を促し、成長していくように構築されていると思っている。今後も受け身ではなく積極的に自分のものとし、学校に戻ってからも次の課題を見つけられるような内容を考えてほしい。

次に、学校給食の保護者負担軽減に向け、小学校の給食費は無償化されたが、中学校については、どのような状況にあるのか。

学事課長 国では中学校の学校給食についても支援を検討しているが、まだはっきりとは示されていない。今後も国や県の動向を注視し、本市の財政状況も勘案しつつ、実施時期等を検討していく。

委員 本市の教育委員会内の社会教育主事は、何人か。

生涯学習室長 社会教育主事は、2人である。

委員 市民サービスセンターなどにも配置されているのか。

生涯学習室長 社会教育主事については、教育委員会での発令となる。しかし、有資格者は庁内に複数名いる。

委員 ライフステージに応じた学習機会の充実のため、社会教育は、これからもっと幅広く提供されていくことが求められると思う。本市では、社会教育主事は、どのような業務を行っているのか。

生涯学習室長 生涯学習室の企画振興担当に配置している職員は、高等教育機関との連携や世代間交流の企画などの業務を行っている。

委員 社会教育委員や生涯学習奨励員との連携はどうか。

生涯学習室長 社会教育委員からは、会議において助言を頂いている。また、生涯学習奨励員には、市民講座を実施する際に講師を務めていただくなど、様々な場面で連携している。

委員 生涯教育は、これから重要な時代が来ると思うので、市民への学習機会の提供を着実に進めてほしい。

※ 議案第6号については、全員賛成により、議決された。

議案第7号 職員の人事について承認を求める件

教育長 議案第7号「職員の人事について承認を求める件」について、事務局から説明願う。

副理事兼総務課長 (資料に基づき説明)

※ 議案第7号については、全員賛成により、議決された。

【協議事項】

(1) 第5次秋田市教育ビジョンの策定について

教育長 協議事項(1)「第5次秋田市教育ビジョンの策定について」、事務局から説明願う。

副理事兼総務課長 (資料に基づき説明)

委員 デジタルデータによる配布とは、どのように配布するのか。
副理事兼総務課長 P D F形式のデータをホームページ等で公表する。
委員 これまで、紙で配布されていた「秋田市学校教育の重点」もデータ化されるのか。
学校教育課長 今年度は、全職員に紙で配布するとともに、ホームページにもデータを掲載した。

※ 協議事項(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 秋田市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

教育長 協議事項(2)「秋田市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、事務局から説明願う。

教職員室長 (資料に基づき説明)

教育長 計画を進めるにあたり、家庭や地域の協力を得るには、教員の働き方改革についての理解が必要になると思うが、どのような周知方法を考えているのか。

教職員室長 地域や保護者の協力なしにはなし得ない部分が多くあるので、教職員の時間外勤務の状況や学校への地域の協力を具体的に示したチラシを配布する予定である。

委員 小学校の働き方改革は進んでいるが、中学校は厳しい状況にある。各校の校長が、この計画を基に学校独自の多忙化防止計画を作り、対応していくということか。

教職員室長 4 5 時間以上時間外勤務している教職員が減ることにより、平均時間外勤務時間 3 0 時間は達成されると考えている。まずは、小学校の教頭、中学校の部活動を担当している先生方の時間外勤務時間を減らし、目標に近づけていきたい。

教育長 国が示している時間外勤務時間の月平均 3 0 時間とは、長期休業中も含むので、長期休業中の時間外勤務時間を減らせ

れば、年間360時間に収まり、月平均30時間が達成される。年度初めの時間外勤務時間を30時間以下とするのは、現実的に不可能であるため、長期休業中の時間外勤務時間やフレックスタイム制を行う教職員の増加も含め、平均時間外勤務時間を45時間に収めることが最初の目標になるかと思う。

委員 教育課程の見直しや授業の改善を図り、休暇を取得しやすい環境を作っていくことも1つの策になると思う。フレックスタイム制やこれまでの働き方を根本から変えていくアイデアも大事だと思う。

人材は限られているので、地域などからも協力を得られるような「チーム学校」の仕組みづくりなどを考えながら、学校の改革につなげてほしい。

教職員室長 例えば、掃除の回数を柔軟に考えるなど、日課表の見直しも検討していきたい。

教育長 現在、学習指導要領を35週で計算しているが、40週で計算すると29コマ無くても良い週が増えると、以前から国でも言われている。各校でも、様々な工夫をし、それらを尊重していきたい。

委員 ストレスチェックの受検率は、どの程度なのか。また、そのデータをどのように使っているのか。

教職員室長 受検率は、90%前後で推移している。10%程度の教職員がストレスチェックを受けていないため、受検率100%を目指していきたい。

委員 高ストレス者における医師との面談は、どの程度の方が行っているのか。

教職員室長 高ストレス者には、面談の機会があることも知らせているが、実施の割合は、かなり低い状況である。

また、高ストレス者は、毎年8%前後で推移している。令和6年度は、受検率が90.8%であり、高ストレス者は

8. 2%であった。この数値は、他の職種と比較してもかなり高い状況である。

小学校の教職員に高ストレス状態の割合が高いという結果が出ていることを校長にも伝え、それぞれの学校で改善策を考える材料にしてもらっている。

委員

高ストレス者の割合7%という数字を目標に掲げていることについて、疑問を感じた。

ストレスチェックは、元々、メンタル不調の未然防止やセルフケアのためにできたものであり、個人がストレスに気付いてテストを受けることで、セルフケアを実施する。また、集団分析を事業者が職場の改善に使っていくことで、メンタル不調の未然防止につながるものである。

7%を目標とすることにより、学校で目標を達成するために、個人で点数を下げたり、学校全体で調整したりしてしまう可能性があり、本来の意味であるメンタル不調の未然防止やセルフケアにそぐわないのではないかと。

目標値を誰に向かって伝えるかによって、意味合いが変わってくるのではないかと思う。

教育長

文部科学省からは、どのように示されているのか。

教職員室副参事

文部科学省から示されている雛形にも高ストレス者の割合を出すように示されている。

教育長

国も高ストレス者の割合を目標に掲げているという状況か。委員の意見を踏まえ、目標として示すかも含めて、検討する必要があるのではないかと。

教職員室長

教育委員会自身の指導の目標数値と考えていたが、実際の教職員の目に触れるものであるので、検討していく。

委員

目標を立てたとして、その目標の達成に向け、誰が責任を持って実施するのか。教育委員会が事業主体として実施するとなれば、集団分析をしっかりと行い、ストレス状態の高さや、どのようなサポートが弱いのかなどを分析するべきで、

個々の教職員に求めてはいけないと思う。

結果を分析した上で、どのようにして高ストレス者の割合を下げていくのかをセットに考えたら良いと思う。

教職員室長

各校がどのような取組を実施し、どのようにストレスチェックの結果を反映させるかについては、学校ごとに作成する多忙化防止計画と昨年度から変更した取組等も提出してもらっている。それらも見ながら、目標の設定について検討していきたい。

※ 協議事項(2)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長

報告(1)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長

(資料に基づき説明)

教育長

児童の新生土崎小への登校状況はどうか。

学事課長

校長や見守り隊の方々に通学路に立っていただくこともあり、トラブル等もなく登校している様子を学事課職員が確認している。

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐

今後の日程についてお知らせする。5月定例会については、5月28日木曜日午後3時30分から開催する予定である。

教育長

5月定例会は、5月28日木曜日午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、よろしくお願いする。

午後5時閉会